

第174回日商簿記検定試験（1，2，3級）実施要項

主催 東大阪商工会議所・日本商工会議所

1. 日 時：2026年11月15日（日） 1級：午前9時、2級：午後1時30分
3級：午前9時・11時（いずれかをお選びください）
(試験開始10分前にはご着席ください。)
2. 試験場：東大阪商工会議所本所本館 大阪府東大阪市永和2丁目1-1
近鉄奈良線「河内永和」駅下車 東へ徒歩2分
JRおおさか東線「JR河内永和」駅下車 東へ徒歩2分
3. 受験資格：学歴・年齢・性別・国籍に制限はありません。
4. 申込期間：2026年9月28日～10月14日
5. 受験者人数：1級：80名 2級：140名 3級9時開始分：100名 3級11時開始分：100名
の制限 申込は先着順に行い、定員に達した場合は、申込を終了します。
5. 申込方法：

窓口申込	東大阪商工会議所本所本館2階事務局 月曜～金曜：午前9時～午後5時30分（土・日・祝日休業）
ネット申込	東大阪商工会議所ホームページからお申込みください。 URL； http://www.hocci.or.jp/examinations/

6. 受験料：1級：8,800円 2級：5,500円 3級：3,300円（消費税込）
※ネット申込は、受験料とは別にシステム利用料として770円（消費税込）が必要です。
受験料・システム利用料の支払いはクレジットカード決済、コンビニ決済で、その決済の確認を以て申込完了となります。
※受験料の納付期限は2026年10月14日（水）までに完了させてください。但し、ネット申込で受験料の支払い方法をコンビニ決済にした場合は2026年10月15日（木）迄。
※台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、停電、システム上の障害、その他「Jアラート」等の発生により、①やむをえず試験が中止された場合、②答案が喪失・焼失・紛失し採点できなくなった場合、いずれにおいても当該受験者に受験料のみ返還いたします。ただし、これらにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

7. 程度・内容及び試験時間

級	程 度 ・ 内 容	試験時間
1級	公認会計士、税理士などの国家資格への登竜門。合格すると税理士試験の受験資格が得られる。大学等で専門に学ぶ者に期待するレベル。	3時間
2級	経営管理に役立つ知識として、企業から最も求められる資格の一つ。企業の財務担当者に必須。高度な商業簿記・工業簿記（原価計算を含む）を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できる。高校（商業高校）において修得を期待するレベル。	1時間30分
3級	ビジネスパーソンに必須の基礎知識。経理・財務担当以外でも、職種にかかわらず評価する企業が多い。基本的な商業簿記を修得し、経理関連書類の適切な処理や青色申告書類の作成など、初歩的な実務がある程度できる。中小企業や個人商店の経理事務に役立つ。	1時間

8. 合格基準：試験の採点は各級とも満点を100点とし、得点70点をもって合格とします。試験問題の配分は検定試験の都度定めます。ただし、1級に限り、1科目ごとの得点が40%に満たない場合は不合格とします。
9. 合格発表：1級 2027年1月5日（火）～ 2・3級 2026年11月30日（月）～
・東大阪商工会議所 本所及び東大阪商工会議所ホームページにて発表をします。
・東大阪商工会議所本所での発表は、午前9時～午後5時30分、東大阪商工会議所ホームページでの発表は、各級の合格発表日初日、午前10時より行います。
10. 合格証書発行：1級 2027年1月25日（月）以降予定 2・3級 2026年12月14日（月）以降予定
於 東大阪商工会議所 本所（午前9時～午後5時30分）受験票と引換え
※合格証書の保存期間は試験日から起算して1年間です。
11. 試験当日の携帯品：
- ①受験票 受験票を試験日の約2週間前に発送いたします。1週間前までに届かない場合は、東大阪商工会所検定担当までご連絡ください。※受験票が届かないケースが散見されますので集合住宅にお住まいの方は建物名と部屋番号の記入をお願いします。但し建物名・部屋番号を記入したくない方は事前に東大阪商工会議所までお申し出下さい。
- ②身分証明書 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの：運転免許証、旅券〔パスポート〕、社員証、学生証、マイナンバーカード（個人番号カード）など。ただし、小学生以下は必要ありません。
※社員証・学生証は、氏名・生年月日・顔写真の3要件が揃って確認できるものに限りです。
上記の身分証明書をお持ちでない方、また、申込書に記載されました内容（氏名など）と身分証明書の記載内容に相違のある方は、事前に東大阪商工会議所 検定担当までご相談ください。
- ③筆記用具 HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムに限ります。

④**計算用具** そろばん・電卓を使用しても構いません。ただし、電卓は、計算機能（四則演算）のみのものに限り、例えば、以下の機能があるものは持込みできません。＜印刷（出力）機能、メロディー（音の出る）機能、プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）、辞書機能（文字入力を含む）。ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。（日数計算、時間計算、換算、税計算、検算〔音の出ない物に限る〕）＞

⑤**時計** 携帯電話など通信可能な機器の時計・計算用具として使用することは出来ません。

12. 利用条件・注意事項

①受験上の配慮申請

身体に障害をお持ちの方や、妊娠中の方で、会場設備や受験の際に配慮が必要な場合には、申込をされる前に東大阪商工会議所 検定担当までご連絡ください。

②申込事項の変更

一度申し込まれた受験料・システム利用料の返還および試験日・試験開始時間の延期・変更は認められません。

③入場許可

- ・自家用車、単車で来場は禁止します。
- ・試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- ・原則として途中退室後の再入室はできません。事前にトイレは済ませてください。

④遅刻

試験開始時刻までの会場入場については時間厳守とします。

⑤備品の貸し出し

筆記用具・計算用具等の貸し出しはいたしません。

⑥飲食、喫煙

試験会場内での飲食、喫煙はできません。

⑦試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後の受験をお断りするなどの対応を行う場合があります。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験中に携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能なモバイル機器を使用する者、または電源を切っていない者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者。
但し、1級については問題用紙・計算用紙の持ち帰りを認め失格としない
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

⑧試験内容、採点に関する質問

- ・試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- ・取得点数は、受験者本人にのみ開示することができます。

⑨試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

⑩試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後も受験をお断りするなどの対応を行う場合があります。

⑪答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

⑫合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。但し、「合格証明書」の発行はいたします（有料）。

《会場案内図》 東大阪商工会議所本所本館

J Rおおさか東線・近鉄奈良線河内永和駅から徒歩2分

【問合せ先】 東大阪商工会議所 振興部 TEL 06-6722-1151



第 1 7 4 回日商簿記検定試験実施要項
(2 0 2 6 年度)

主催 日本商工会議所・東大阪商工会議所